

会 議 録

会議の名称	西東京市行財政改革推進委員会 第14回会議
開催日時	平成13年11月20日（火） 午前9時30分から午前11時50分
開催場所	田無庁舎3階 庁議室
出席者	箱崎委員長 竹之内副委員長 柳原委員 筑井委員 長澤委員 松山委員 高梨委員 倉本委員 保谷市長 野口助役 枯芝生涯学習部長（説明員） 坂井企画部長 尾崎企画課長 神作主幹 新井主査 伊佐美主査 飯島主査
議題等	1 市長との意見交換 2 組織について 3 その他
会議資料	☐ 普通会計決算の状況（主要財政指標）…………… 資料1 ☐ 補助金に係る予算執行の適正化に関する法律…………… 資料2
記録方法	発言者の発言内容ごとの要点記録（内容、別紙会議録の通り）

西東京市行財政改革推進委員会会議 平成13年度 第14回会議録

委員長：皆さん、おはようございます。ただいまから第14回西東京市行財政改革推進委員会を開会いたします。

まず、本日の会議の進め方について事務局から説明をお願いします。

事務局：おはようございます。本日は、初めに市長との意見交換ということで、1時間ほど予定しております。あわせて、庁内組織として行財政改革推進本部を設置していますが、本部長である野口助役にも出席をさせていただいています。よろしくお願いいたします。

その後、組織について、生涯学習部長から部の概要、問題点、課題などについて説明をしていただく予定です。

3番目として、第11回会議録の確認をお願いしたいと考えています。その他として、今後の日程などについて、事務局からご報告をしたいと考えています。以上です。よろしくお願いします。

委員長：本日は、急遽予定を変更しまして、市長に出席をしていただき、皆さんと意見交換をしたいと思います。

今回の意見交換は、市長から委員の皆様と懇談をしたいとお話をいただき、それでは早めに日程を設定してもらいたい旨の申入れをしましたところ、市長には時間的に無理をしていただいたようですが、坂井部長にも骨を折っていただき、本日の設定となったところです。本当にありがとうございました。

せっかくの機会ですので、市長への注文や市の方針などについて、意見交換をしたいと考えています。よろしくお願いします。

まず、私から口火をきらせていただきますが、委員会で議論をしまして、無駄なもの、合理化できるものは沢山出てきているのですが、この委員会において、それらをどこまで委員会として提言していくべきなのかが悩みの種になっています。何でも切れれば良いというものではありませんが、2つの市が一つになって明るい希望をもちたいにもかかわらず、行革委員会はなんでこんなに、節約しろとか合理化しろとか注文ばかりつけてるのかと言われそうな雰囲気があります。ですから、行財政改革の実現により生じた財源を、どのように市が活用していくかが重要になりますし、その方向性がないと、思いきった合理化は難しいのではないかと考えます。

合併前には、旧両市ともに15年度には財政が逼迫して、職員の給料すら支払うことが難しくなるのではと危惧されていました。それが合併により回避され、合併効果が期待できるような情勢にあります。そこで市長に、行革のバックボーンにある思想や哲学をうかがいたい気がします。一般論としてこのことは、難しい問題であると思いますが、本日はざっくばらんな意見交換をしたいと思いますので、よろしくお願いします。

市長：委員長からざっくばらんにと言っていたが、ざっくばらんな意見交換が一番

効果的だと思っています。行革というのは、こういった委員会がなかったとしても、いつも心がけるべき課題であると認識しています。今回の行革は、2つの市が1つになった点におきまして、これまでと違った意味合いのあるものですし、課題も多いかもしれません。旧市でも行革を進めてまいりましたが、視点や角度を変えて、取り組むべき問題があるかもしれません。

合併しましたので、誰の目からみても常識的な合併効果はあると思いますが、委員会では、より突っ込んだ内容で協議をしていただきたいと考えています。行政側にも行革課題はありますが、我々だけで行革を考えますと、それなりの波紋もありますし、それ故に躊躇してしまうきらいもあるわけです。したがって、実現可能か否かは別として、いろいろな点についてご指摘を頂戴したいと考えているところです。

例えば、民営化すると言いましても、補助金等いろいろな制約があります。しかし、だからと言って、あきらめることはできませんから、勇気をもって進めていくことが必要になります。我々が考えている視点と同じ意見が委員会から出されたのでは、委員会としての意味もないと思います。公共施設の統廃合や人員削減などは、合併する以上当たり前のことで、どこまで突っ込めるかが課題と考えています。そのためには、委員の皆様から、思いきった意見を頂戴したいと思っています。

基本的なことを言わせてもらいますと、市内には5つの駅があります。バリアフリー化のために、エスカレーターやエレベーターを設置することは大きな課題だと思いますが、そのためには大きな財源が必要になります。庁舎につきましても、現実問題として、いつまでも2庁舎を利用するわけにはいかないと思います。合併によって生じた問題というものがあるわけです。合併特例財源はありますが、一般財源は増えていない、逆に減っているのが実態です。相変わらず厳しい情勢の中、いかに一般財源を有効に使うかが大きな課題だと思います。そのためにも、委員会から思いきった提案をいただき、それについてどのような課題があるかについて意見をいただくことが必要だと思います。

委員長：委員会の中で、いろいろと議論をしていますが、例えば、この程度の面積の市に、図書館7館は多い、無駄ではないかという意見があります。2館、3館程度で十分だと思います。しかし、仮に図書館を減らすことを決めた場合、市民感情として「どうして合併したのに維持できないのか」と疑問や不満の声があがるでしょう。

市長：出るでしょうね。いわゆる、サービスダウンと言われるでしょう。

委員長：行政については、あまり不安や疑問と言うものは感じません。やはり市民感情というものが気になります。

市長：一例ですが、旧保谷では給食の民間委託を進めてきましたが、旧田無では方向性はありましたが、手をつけていませんでした。ここで、保谷と同じ手法をとると、慣れていない事もあり、大きな問題となるのです。その意味から言うと、まだまだ市民融和も図られていないと言えるかもしれません。しかし、やらなければなりません。合併した以上、旧保谷地域だけが民営化というわけにはいきません。民営化は、旧保谷では実績のある取り組みです。反対運動も一部で起こるでしょうが、給食内容も良くなりますし、経費の削減にもつながります。

委員長：先日、委員会で小中学校を視察させていただきました。率直に言いますと、まだまだ設備が悪いと思います。視察した学校は市内の水準では、まだ良い方かもしれませんが、都区内の学校に比べると設備面で劣っていると思います。行革により生じた財源を、そういう方面にまわし、環境を整える必要があると思います。そのためには、大人の我慢も必要になります。旧2市ともに、福祉等は相当なレベルにあると思いますが、教育については遅れているというより、目が届かなかったというのが実態でしょう。そこに財源を向けるには、かなり思いきった行革に取り組む必要があると思います。それから、中学では給食をするということになっているようで、議会でも各党ベースで賛成があるようですが、教育の現場では、少子化に伴い教師も減っている状況にあり、中学校給食を採用するとすれば、それなりの神経を使う必要があると思います。現場の雰囲気からは、何となく反対の底流も感じられます。教師のおかれた現状が、議会に届いているのか疑問に感じます。

市長：前にアンケートを取りましたが、70%近くの父兄は給食導入に賛成していますが、逆に教師には反対の声が多いようです。

委員長：教師が少ないという状況で、教師に負担が加わる施策は考え直すべきではないでしょうか。費用もかかりますし、委員の皆様にも諮ったわけではありませんが、個人的には反対です。

市長：議員サイドでは、親の声を中心に聞いているのだと思います。それを聞く限りでは、圧倒的に給食の要望は高くなっています。中学生と言えば、育ち盛りの時期であり、食事にも個性があり、給食のメニューも難しいと思いますが、既に実施している事例を参考にしながら、生徒に選択させる方法も検討できればと考えています。合併したときの流れを含んで考えると行政的に見た場合、いつからとはいえませんが、中学校給食はやらざるを得ないと思っています。親や教師の都合ではなく、何よりも生徒が喜ぶかどうか大切にしたいと思います。

柳原委員：最近知人から、幼稚園でお弁当を持って集まるときに、お母さんが働いている家庭で、お弁当にレトルトのカレーパックを持ってきているお子さんがいると聞きました。コンビニのパックのまま持ってくるお子さんもいるそうです。お弁当は家で用意するものと大まかにくくれば、その子の家庭にとってのお弁当と言えるのですが、中学校給食は、親側に立って考えれば、取りあげる価値はあるような気がします。私の出身中学は、給食はありませんでしたが食堂があり、食堂利用とお弁当の選択ができました。母親の職業の都合で、毎日パンを食べている子もいました。家庭それぞれの事情により、お弁当を作れない場合もあると思います。栄養の面を考えると、小学校は給食にすべきでしょうが、中学校給食については、微妙な感じはします。

市長：中学生といえば、ある程度判断ができる年だと思います。その意味では、小学校のような一律給食ではなく、選択性も視野に入れた検討が必要だと思っています。導入となれば、設備の問題も出てきますが、センター方式やデリバリー方式等を取り入れるような工夫をしていく必要があると思います。

委員長：中学校給食は、どこの市でもやっていることですか。

事務局：三鷹市など、実施している市は少数です。

副委員長：私の経験でお話しますと、市立小学校の給食は、ただ昼食を食べるというレベルであるのに対して、国立小学校の場合は給食を教育の一環としてとらえていました。料理のバリエーションが豊富ですし、自分のことは自分でやるという発想から、リンゴの皮を自分で剥かされたりもしました。今の情勢を考えると、学校給食はアウトソーシングすればもっと良いものにできると思いますし、民間であれば栄養士もつきますから、栄養バランスも良いし、バリエーションも豊富になり、きっと質が高いものになると思います。給食というものは、生徒にとっては不都合はなく、教師の手間が最大のネックになっているような気がしてなりません。

市長：給食によって、お弁当の良さを失わせる必要はないと考えています。お弁当は、言ってみれば家族の絆であり、基本のようなものだと思います。お弁当を無理やり止めさせることは、決して良いこととは言えないでしょう。給食制度を導入することで、お弁当を廃止する必要はないと思います。確かに、学校給食導入には、財源が必要になりますが、先生もおっしゃられた通り、教育の一環として導入を検討すべきだと認識しています。

給食に限らず、新たな事業を展開するためには、無駄を省いて、財源を作り出す必要があります。その意味からも、民間の視点で指摘していただきたいと思っています。そのためには、補助金の見直しも必要だと思っています。

松山委員：本来、行財政改革は、庁内で自発的に進めるものだと思います。これから先の情勢を考えた場合、さらに厳しさが増すことが予想されますので、不断のというか、繰り返しと言うものが必要になるでしょう。私は、行財政改革には、次の3点が必要だと思っています。一つには、庁内で行革に取り組む仕組みづくりとそのための人材育成。二つ目には、人事給与面での支えが大切であり、3つ目として改革実行のフォローが必要だと思っています。

旧2市の行革大綱を拝見しました。いろいろと施策は並んでいますが、大事なことは、それを実行することだと思います。改革のフォローも制度的には行われているようですが、資料や説明を受けた限りでは、魂が入っていないように感じました。もう少し工夫をして、達成率が明確にわかるようなフォローを行い、厳しくチェックする必要があると感じています。フォローを行うためには、リーダーシップが非常に重要になると思います。委員会としてもフォローをしていきたいと思いますが、市長にも、そのフォローを是非ともお願いしたいと思っています。

庁内から声が出るようにしてもらいたいと思います。そして、一生懸命取り組んでいる人には、それが報われる仕組みと運用を図ることが大切です。これも、トップの判断によるところが大きいと思います。

事務局：この委員会の条例設置の主旨ですが、今年度に計画を作っていただき、行政側で実行ベースの大綱としてまとめあげた後、そのフォローも本委員会でやってもらう考えています。そして、内部的には、行財政改革推進本部でチェックしていきます。

松山委員：繰り返しになりますが、仕組みはできているのですが、いかに進めていくかに重点をおくべきだと思います。

市 長：確かに、やろうとする意欲が大切です。

高梨委員：行財政改革を本当に実のあるものにするためには、大変恐縮ですが、市長さんのリーダーシップにかかっていると言っても過言ではないと思っています。

問題は、市民のサービスレベルをどう捉えるかです。旧田無地域では当たり前でも、旧保谷地域では過剰サービスとを感じるものがあるようです。施設にしても、ここまでやるのはオーバーサービスだと言っても、これまでの経緯から、なくなればサービスダウンと言われてしまう。今までの対応を変えることが、サービスダウンと考えるのであれば、何もできないということになります。そのためには、市民の協力も不可欠です。公平・中立な観点から、サービスレベルについて、市民の認識が一致しないと、実行できないことが多く存在します。その意味からも、市長さんの強力なリーダーシップが、重要かつ必要になってくると思います。

行政の継続性が、改革をする場合に障害になってくる可能性があります。時代が変化し、環境も変化しています。ある程度の段階で、仕事を打ち切る必要があります。そうしないと、新規の計画をする場合の障害になってしまいます。将来の負担を考えた場合、事業を打ち切ることが必要だと思います。打ち切る場合、その仕事に携わっている人、恩恵を受けている人からクレームもあるでしょうが、継続性の打ち切りや縮小ができるかが、大きなポイントになると思います。その方針が出されれば、かなり具体的に行財政改革にも取り組めると思います。

市民への行政サービスの深度には限りがないと思いますが、どこかにその境界を設ける必要があるのではないのでしょうか。その意味でも、市長さんのリーダーシップによるところが大きいと思います。委員会としても、市長さんに協力をしていきたいと考えています。

市 長：先生のおっしゃることは、もっともなことだと思います。しかし、合併の大きなスローガンとして“サービスは高い方、負担は低い方”があり、それが合併にこぎつけた大きな前提であります。国保料や都市計画税は、低い方に合わせています。これをすぐに見直すとなれば、市民にとっては騙されたことになるでしょう。合併して日が浅く、成熟していない段階にあると言えます。過剰サービスの部分は、低い方に合わせても良いと思いますが、なかなか踏み切れない時期であることは事実です。

ご指摘のように、行政の継続性も課題です。例えば、補助を受けている側から考えれば、それが打ち切られることをサービスダウンと捉えられてしまいます。やらなければならない問題と認識していますが、まだ合併1年未満と言う背景もあり、時期としては難しいと感じています。

高梨委員：市長さんのお考えは理解できます。行政の立場として、市民との約束は守るべきだと思います。しかし、この考え方は、未来永劫いつまでも続けるのではなく、経過措置として、この年限まではこうだけれど、ここから先はこう変わるというものを示すべきだと思います。このまま続ければ、財政は逼迫しておかしくなってしまうと思います。合併の恩恵は、いつまでも続くものではないと思います。つらいお

立場になると思いますが、そうしていかないと行革はできないと思います。市長のジレンマは、十分に理解できますが、情報を提供して認識を共有化しなければ、何もできないと思います。

市長：そのためにも、この委員会で方向性を示してもらいたいと考えています。行政だけの考え方でなく委員会の声があれば、大きなポイントとなり、勇気をもって進めるきっかけにもなると思います。

長澤委員：合併は、2年くらい前から本格的に議論が開始され、今年合併したわけですが、その間に新市建設計画も作成されているものと思います。しかしその間、情勢は大きく変化しています。当社もITブームによって業績をあげていましたが、この半年で大きく変化しています。本委員会において、右肩上がりの考え方を見直すことを指摘しても良いのでしょうか。

今後も歳入が減少していくことを予想しますと、大胆にやるべきことはやっていくべきだと思います。国等からの補助も減少するでしょうし、合併に対する支援金をあてにしてばかりいないで、見直すチャンスと捉えても良いのではないのでしょうか。

市長：現在の計画が、そのまま進むとは考えていません。大きく変わる可能性もあります。必要に応じて変えていくべきだと思っています。議会に対する説明は必要になりますが、全てを何かなんでもやるというスタンスではありません。現在のところ、新市建設計画しかありませんので、その計画を中心に進めていますが、今後、実施計画も策定していきますので、基本を間違えることなく、市民を裏切ることのないよう方向性を見極めたいと考えています。

委員長：西東京市は、歩道の整備が遅れています。先日、事務局から頂戴した資料では、三鷹市の市道歩道整備率が22%なのに対し、西東京市は12%となっていました。三鷹市に比べると、約半分の整備率です。また、市民の意向調査におきましても、力を入れて欲しい施策について、高齢福祉の52%に次いで、安心して歩ける道路の整備が43%で第2位になっています。計画策定においても、こうした事業に関心をもっていることを示すべきだと思います。もっと、都市環境整備に熱心で良いと思います。例えば、道路部を創設してもいいくらいだと思います。そして、毎年継続して整備にあたる必要があるではないのでしょうか。市長は、保谷庁舎の前道路を整備しました。あのような道路を、もっと増やして欲しいと思います。“歩道の西東京市”と呼ばれるくらいのまちになって欲しいと思います。

市長：道路事情が悪いことが、大きな理由です。全体的に幅員も狭く、道路整備を行ってこなかったことが、歩道整備の遅れを招いています。私は、市長就任以来、道路整備に相当な力を入れてきたつもりです。それまでの行政を批判するつもりはありませんが、都などにまかせっきりの感がありました。実は、保谷庁舎前の道路も都道です。国も都も財源が厳しくなっている状況にあり、さらに整備しにくい状況にあります。幅員の狭い道路を一方通行にできれば、歩道の整備率もアップすると思いますが、一方通行にできるような道路整備にもなっていません。現状の道路で一方通行を増やせば、通行者が混乱するだけです。

筑井委員：旧両市の融和ですが、旧両市の融和が、市民レベルあるいは行政レベルで進んで

いないように感じます。この点についてプロジェクトチームでも作って、リードしていかないといけないのではないのでしょうか。この点について、どのようにお考えですか。

市 長：市民の融和は、最優先課題であると認識しています。イベントだけが全てとは思いませんが、できるだけ多くの事業に取り組みたいと思っています。なるべく多くの事業に対して、一緒に取り組む環境をつくりたいと考えています。まだまだ制度や風土の違いから一つになっていない団体もありますし、これといったカンフル剤があるわけではありませんが、市民の融和が図れれば、合併は大成功だと思っています。

筑井委員：そのためには、誰かが指導力をもつ必要があると思います。

市 長：何十年も前に合併した立川市でも、いまだにしこりが残っていると聞いたことがあります。融和事業についても、委員の皆様からの意見を頂戴したいと思っています。

副委員長：サービス低下を回避することを約束したとおっしゃいましたが、サービスとは具体的にはどのようなことですか。具体的に市民にお示ししているのでしょうか。金銭的な部分は、非常に明確なかたちで示されています。しかしサービスとは、フレキシブルなものだと思いますし、捉え方も違います。例えば、図書館の数が減った場合、数の上ではサービスダウンでしょうが、その分質を向上した場合、本当にそれがサービスダウンと言えるのでしょうか。しかしそれは、説明の仕方次第だと思います。具体的なことばをもって説明をすれば、理解を得られる部分もあるのではないのでしょうか。見直す点については、積極的に前もってPRしていくべきではないのでしょうか。妙な言い方ですが、サービスダウンを含むサービスアップの考えで取り組んでいることを、市民に伝えるべきだと思います。

確かに、合併記念公園を作ることは、市民への約束事かもしれません。しかし、2市が1市になったということは、ゼロからのスタートとも言えるわけです。西東京市は、新たな自治体であり、過去の歴史に引きずられることなく、ゼロからスタートする発想も必要ではないのでしょうか。これまでの経緯がありますから、全てをゼロからスタートすることは無理だとは思いますが、新たな事業を生み出すことで、総合的にサービスの低下を防ぐことも大切だと思います。数が減ることで、サービスダウンに繋がるのではないかとの懸念に対し、サービスアップがいろいろな面に出ることを、もっと市民にPRしてもらいたいと思います。ダウンするものは必ずあります。しかし、トータルで考えれば、市民生活は向上することになると思います。それぞれの部分だけを取って、サービスダウンと考えることは避けるべきではないのでしょうか。

市 長：これからは、行政まかせではなく、ある程度市民の皆様にも負担をお願いして、サービスのさらなる向上を目指す時代になると思います。

副委員長：負担が増となっても、それなりのメリットが受けられれば、痛みは相殺されると思います。

私ども、行革委員会は、どちらかと言えば、ネガティブな委員会です。計画事業を

検討している委員会は、いいまちをつくろうとプラスに動いているポジティブな委員会ですが、行革委員会は、「減らす」「削減」などという話ばかりです。ここで検討し実行していくことが、結果としてプラス部分を生み出し、まちづくりに貢献していくことを強調していただけるとありがたいのですが。

市 長：この委員会でも、スクラップだけでなく、ビルドの部分も提言して良いと思います。

副委員長：この委員会としましても、市としても、スクラップ・アンド・ビルドは必ず課題になります。この委員会がスクラップだけを目的とするものではなく、総合的に検討していることを明確にしていきたいという思いがあります。

高梨委員：全てがプラスで進めば良いのですが、現実としては、プラスもマイナスも肯定しないと物事は進みません。ここはマイナスだけど、ここがプラスになったと説明しても、必ず市民感情は出るでしょう。今後、西東京市として、どのように取り組むか、議員の皆様方に協力をお願いすることも重要ですし、市民に説明していく必要もあると思います。今までと同じ認識、同じ行動力で市民に理解を得ようとしても、無理な話だと思っています。

市 長：新しい市ができたということ、これが今までの行革への取り組みと大きく異なる点です。1 + 1が2になることは当たり前のことです。1 + 1を2.5や3にしていくなことが、市民に喜ばれることだと思っています。そのためには、憎まれても進めなくてはならない必要があることは理解しています。

倉本委員：例えば、ごみの収集ですが、可燃物収集が旧保谷地域は3回、旧田無地域は2回で田無に合わせるという話ですが、単純に考えればサービスダウンのイメージをもってしまいます。それを払拭するためには、変更に伴い、処理費用が軽減されることなどをPRすることが大切ではないかと思っています。そういったPRを行うとともに、市域に活気ある雰囲気作りを行うことが大切だと思っています。

委員長：他にございますか。市長のお時間もございますので、他にご意見がないようでしたら、市長との意見交換を終了したいと思います。

市長、お忙しい中どうもありがとうございました。

市 長：また、このような機会をもたせていただきたいと思います。本日は、ありがとうございました。

委員長：それでは、次の議題に移ります。組織につきまして、生涯学習部長に、説明をお願いします。

◇◇◇ 生涯学習部長より、資料に基づき説明を行う。 ◇◇◇

委員長：どうもありがとうございました。質問があればお願いします。

松山委員：生涯学習部の所管施設である図書館・公民館の配置ですが、統廃合が課題になる

と思いますが、何か検討はされていますか。

枯芝部長：現時点では、行っていません。

しかし、公民館・図書館の配置にはばらつきがありますし、特に谷戸地区につきましては、ひばりが丘図書館、ひばりが丘公民館、谷戸図書館、谷戸公民館、住吉公民館が比較的近い場所にありますので、いずれは統廃合を検討する必要があると思っています。

松山委員：文化・スポーツ団体に対する補助金の交付事務の説明を受けましたが、補助金の総額と主な内容について、ご説明をお願いします。

枯芝部長：社会教育関係団体補助であり、それほど多くはありません。PTA活動、映画会、文化活動などに対する団体補助を行っており、1団体数万円程度です。

松山委員：年間予算は、いくらくらいですか。

枯芝部長：年間では、百数十万円の補助金予算を計上していますが、総合体育祭で約80万円の補助があり、その他が個別の団体補助となっています。

松山委員：公民館の組織運営方法についてお聞きしたいのですが、資料では、新市で地区館分館方式にあらため、今後は中央館方式を検討するとなっていますが、どういう内容ですか。

枯芝部長：合併前は、旧保谷地域では中央館方式を採用していました。12年度に柳沢公民館を中央館とし、ひばりが丘と住吉の公民館を分館として、中央館方式を取りました。しかし、旧田無地域では、それぞれの公民館を独立させる独立館方式として、それぞれの公民館に運営審議会がございました。合併の際、調整を行った結果、地域性もあり、いきなり中央館方式に切りかえることは難しいと判断し、地区館方式としているところです。つまり運営協議会は、それぞれの地域館に設置されていることになります。今後は、中央館方式に変更していくべきではないかと考え、検討しているところです。

松山委員：中央館方式にすれば、審議会が1つになるということですか。人員の配置には、どのような影響があるのですか。

枯芝部長：審議会が1つになり、委員数も減少しますし、館長も全体で1人になりますので、経費の上での効果が期待できます。

松山委員：人員削減を視点を質問をさせていただきます。公民館は、職員が運営しているようですが、嘱託職員はどのように配置されていますか。また、教育部門ということで、一般事務とは異なると思いますが、委託化はできませんか。

枯芝部長：23人の職員と5人の嘱託で対応しています。嘱託職員は、芝久保公民館、谷戸公民館、住吉公民館、保谷公民館、ひばりが丘公民館にそれぞれ1名を配置して

います。

社会教育の学校と言う位置付けですし、公民館独自の事業展開もあります。そのために、社会教育主事の資格を有する職員も配置していますので、委託化は難しいと思います。

委員長：西東京市の生涯学習部の取り組み水準は、他市と比較してどうですか。

枯芝部長：社会教育委員の活動については、社会教育法に基づく審議会を月2回の割合で実施しています。13人の委員から構成され、委員会に計画等もおまかせし、答申もいただいている状況にありますから、レベル的には高い方だと思っています。

高梨委員：公民館活動の中心となる事業は、どのようなものですか。

枯芝部長：事業を展開しますと、ご婦人と年配者が中心になる傾向があります。昭和40年代に様々な活動を行った経緯もあり、団体数が増えました。その団体の方々の自主的な活動が中心を占めています。今後は、週休2日制の問題も出てきますので、青少年事業を展開したいと考えています。

高梨委員：公民館は、場所貸しですか。

事務局：公民館の考え方としては、大きく3つに分類されます。1つは、公民館自らが事業を展開するもの。1つは、施設貸しによる活動団体が自主事業を展開するもの。そして、団体が行う自主事業に対し、講師等を派遣することに対する補助事業です。

高梨委員：施設は、有効に活用されているのでしょうか。

枯芝部長：利用率は高く、抽選になるケースもあります。

事務局：公民館職員の主な業務は、施設貸出の受付と各担当が主体事業を行うことです。それらを展開して市民に参加していただくことが、公民館事務の中心です。

高梨委員：各公民館は単独の事業が多いようですが、事業計画・事業方針は部からおろされるのですか。

枯芝部長：各公民館長のもと、それぞれ計画をたて、運営審議会に諮り、検討して実行していくことになります。

松山委員：貸出と事業実施による施設利用の比率は、どの程度ですか。

枯芝部長：施設の貸出は毎日行っていますので、貸出の方が比率は高くなります。

倉本委員：何回か行ったことがあります。公民館の利用者は、年配の方が多いと思います。

松山委員：地区会館、コミュニティーセンターと公民館の役割がダブっているように思われますが、どのような機能分担になっているのですか。

枯芝部長：地区会館、コミュニティーセンターは、地域コミュニティーの活動拠点であり、公民館は社会教育の勉強の場として位置付けられています。また、市民会館やコールドウェル、こもれびホールは、これらの複合施設的な機能を有しています。地区会館、コミュニティーセンター等は、教育施設としての位置付けではなく、コミュニティー施設として位置付け生活文化課で所管しています。利用の仕方は、厳密に分類しているわけではありませんので、類似の活動をしているケースもあると思います。

松山委員：理論的には理解できますが、実態を見ますと重複していると思います。実態を考えた場合、このような施設は統廃合すべきではないでしょうか。

事務局：地区会館は基本的には地域住民が自主運営、公民館は職員管理という相違点があります。

松山委員：全ての施設を市民にまかせているということですか。

事務局：全てではありません。旧田無地域の地区会館は、半分が地域住民で管理しています。小さな集会所のような施設は、市で管理しています。管理と言いますのは、近所にお住まいの方に、施設の鍵を預けています。

高梨委員：菅平少年自然の家は、いつ頃できたのですか。また、今後の見通しをお聞かせください。

枯芝部長：昭和49年にできた施設です。少年自然の家の名のとおり、学校単位の移動教室などに利用しています。小学校6年生を対象に、移動教室に利用しています。合併により小学校が19校になり、移動教室の施設として利用することになります。

高梨委員：このような施設は、旧保谷市にはなかったようですが、近隣市にはあるのですか。

事務局：社会教育施設ではありますが、空いている場合には市民も利用できます。他市の場合、社会教育施設ではなく、一般市民向けの保養施設を所有しているケースが多いようです。総体的に宿泊施設は、その存在が財政的負担になってきているという現状もあり、そのあり方が問われる時期にきていると思います。菅平は、一般保養施設と異なり、教育施設という位置付けにあります。しかし、既存の施設ですから、有効活用を図ってまいりますが、将来これをさらに充実させていくような、方向付けや議論はなされていません。

高梨委員：施設そのものに反対というわけではありませんが、このような施設に対するビジョンは整理する必要があるでしょう。

委員長：この施設の学校利用は、1年にどのくらいですか。

枯芝部長：1校2泊3日で利用しています。

委員長：運営費は、いくらくらいですか。

枯芝部長：職員以外は、委託で運営しています。約7千万円です。

倉本委員：昨年のケースで言えば、田無は小学校が8校ですから、1校3日として、約1ヶ月のために7千万円の経費ということになりますね。

枯芝部長：学校利用日以外は、一般市民が利用しています。ピーク時には、約7千人の利用がありました。最近は、少子化と経済情勢もあり、約4千人程度となっています。

松山委員：市民会館、コール田無、こもればいホールと、いずれも大きく似たような施設がありますが、どのように機能分担しているのですか。

事務局：特にはありません。市民会館は、田無にできた最初の施設です。コール田無は、以前にもご説明しましたが、旧田無市役所が移転した際に、一定程度その地域の活性化も視野に入れた施設であり、市民会館の分館的な規模になっています。子育て支援関係の事業も行っています。この2つで、こもればいホールの機能を有している施設となっています。こもればいホールは、最も大きな施設で、自主事業も展開しています。

松山委員：重複しているような気がします。こもればいホールだけあれば、田無の会館は不要な気がします。

委員長：そういう考え方は確かにあります。間違っていないかもしれませんが、市民会館がなくなったとしても旧田無地域の市民が、こもればいホールを利用してくれますかね。というのは、交通の便が悪すぎます。

事務局：現在、市からバス会社に増便を要請しています。キャンパスは拡充しますが、民間既定路線と競合するため、この路線は運行しない予定です。

委員長：交通がよくなないと、こもればいの利用者も増えないでしょう。

松山委員：そうですね。足の便を良くして、市民会館などはなくしても良いと思うのですが。今後、行財政改革の仕事と見るか、議論は必要になると思います。運営は、財団による一元化を目指していますよね。

事務局：調整していますが、こもればいホールは事業展開をしているのに対し、市民会館、コール田無は、貸館的要素が強く、定款に馴染まない部分もあり、調整が進んでいない。

倉本委員：菅平には6年生が利用しているとの説明でしたが、稼働率を上げるために4年生や5年生に利用させられないですか。

枯芝部長：学校のカリキュラムによるものです。

倉本委員：主人の会社では、保養施設をどんどん減らしています。ですから、維持すること

は大変なことだと思います。

私の小学校では清里に寮があり、３年生から６年生まで毎年利用した記憶があり、良い思い出になっています。こどもにとっては、有意義な施設だと思いますが、維持面を考えると大変だと思います。

委員長：他にございますか。

どうもありがとうございました。

それでは、次に会議録の確認を行います。

（第１１回会議録を確認）

委員長：それでは、その他について、事務局から説明をお願いします。

事務局：日程の変更をお願いします。

１２月５日の委員会ですが、議会の初日と重なったため、中止とさせていただきたい
と思います。また、１２月２５日の委員会につきましても、議会開催の関係から
１２月２７日の午前に変更させていただきたいと思います。

委員長：そのように変更いたします。

事務局：開催通知につきましては、早めにご案内をさしあげます。

なお、１２月２７日につきましては、保健福祉部長のヒアリングを予定しています。
引き続き、事務局から配布した資料につきまして、ご説明をさせていただきます。
資料１、資料２と新聞記事を資料として用意しています。

資料１ですが、前回資料の要請がありました、２６市の財政力指数に関する資料を
用意しています。１枚目は平成１１年度のもの、２枚目の両面印刷となっています
ものが、平成１２年度のものでございます。公債費負担比率、経常収支比率、投資
的経費比率などが記載されていますので、各市の比較をする際の参考にしていただ
きたいと思います。新聞記事ですが、こういった指標について全国規模で比較した
ものがございましたので、参考に配布をいたしました。

資料２ですが、前回の会議におきまして、施設の廃止あるいは売却をする場合、ど
のような制限があるのかとの質問がございましたので、補助金等に係る予算の執行
の適正化に関する法律を用意しています。

この資料の３枚目、２２条に財産処分の制限の規定があります。（２２条を読み上げ
る）

市の施設の大半は、国等の補助金を受けており、譲渡等処分をする場合には、必ず
協議が必要になります。施行令１３条で２２条本文の政令で定める財産を、１４条
でただし書きの政令で定める場合を規定しています。

施設は、補助と起債と一般財源で建設しているケースがほとんどであり、概ね耐用
年数期間は財産処分できないのが実態です。

委員長：そろそろ答申を準備する時期にきていますが、誰が担当することになりますか。

事務局：これから、事務局で調整をさせていただきます。

委員長：市内部の行財政改革及び地域情報化推進本部の検討が、どの程度進んでいるのか、その内容を後日教えていただきたい。それも答申に入ってくると思います。むしろ、それが大半を占めると考えて良いですか。

事務局：委員会からは、施策の方向性や体系的な部分をお示しいただき、その具体例は本部が作成するイメージでいます。

現在、推進本部ですが、部会で補助や公共施設について検討をしている段階であり、部会からの本部報告をもって、本部方針を示すことになります。

答申の骨子がまとまり、集約する段階で市側の考え方もあらためて整理をさせていただき、協議をさせていただく場を設けたいと考えています。その中で、本部とのすり合わせもさせていただきたいと思います。

委員長：他にございますか。ないようでしたら、これをもちまして閉会といたします。ご苦勞様でした。